

(5) 東部地域

地域の概況



面積		約 21km ²	市全体の 約30%
人口	平成17年	約 1.4万人	市全体の 約12%
	平成22年	約 1.4万人	市全体の 約12%
	5年間増加率	約 -4%	市全体 -2.2%
世帯数	平成17年	約 0.5万世帯	市全体の 約10%
	平成22年	約 0.5万世帯	市全体の 約10%
	5年間増加率	約 5%	市全体 4.8%
世帯人員	平成22年	約 2.9人	市全体 2.49人

住民基本台帳(各年4月1日現在)

本地域は、市の東部を占める地域であり、取手駅周辺の中心市街地の南、利根川右岸に位置する小堀地区も本地域に含みます。面積は約 21 km²で、市全体のおよそ 3 割を占めています。

南部を流れる利根川沿いの丘陵地を除く大部分が低地となっています。

低地には、北部の小貝川沿いに分布する集落と中央部に計画的に形成された桜が丘の住宅地を除くほぼ全域に農地が広がっています。南部の丘陵地では、主要地方道取手東線を中心に集落が広がっており、第五次取手市総合計画においてまちづくりの重点テーマのひとつに位置づけられた「取手アートタウン」の実現にも重要な役割を担うことが期待される、東京藝術大学も立地しています。また、利根川沿いを中心に多くの斜面林が残存しています。

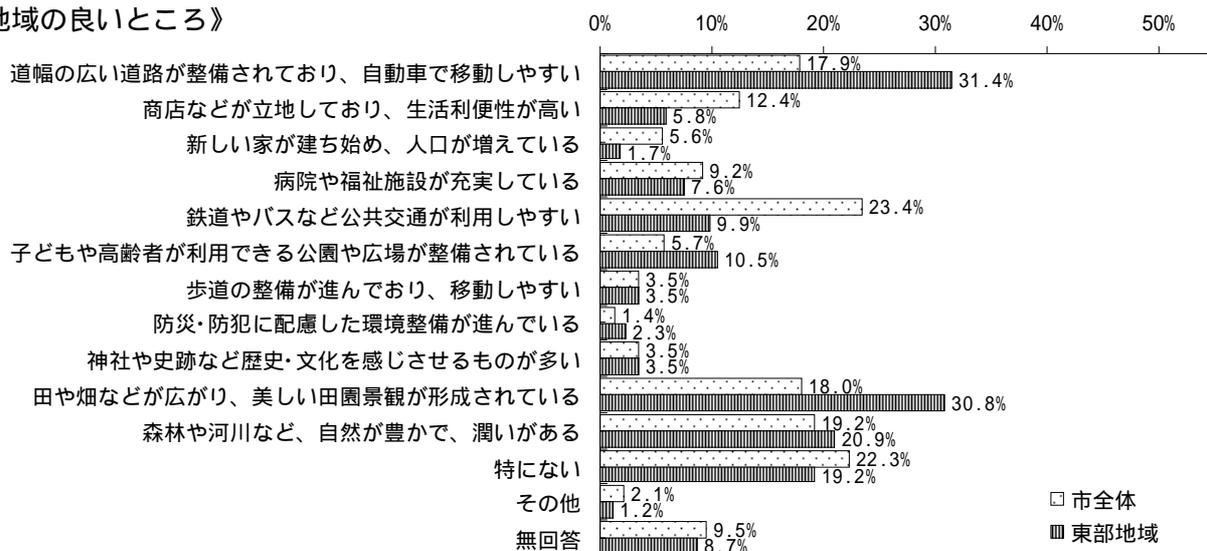
地域を流れる利根川、小貝川、北浦川沿いには、取手緑地、サイクリングロード、北浦川緑地が整備されているほか、小貝川の龍ヶ崎市との境には、昔から岡堰、福岡堰とともに農業利水の関東三大堰といわれる豊田堰があり、南の我孫子市との境に位置する小堀地区には古利根が良好な自然環境を形成しています。

平成 22 年現在の人口は全市民のおよそ 1 割を占める約 3.0 万人で、5 年前と比較すると市全体よりも高い割合で減少しています。世帯数は約 0.5 万世帯で、世帯人員は約 2.9 人となっています。

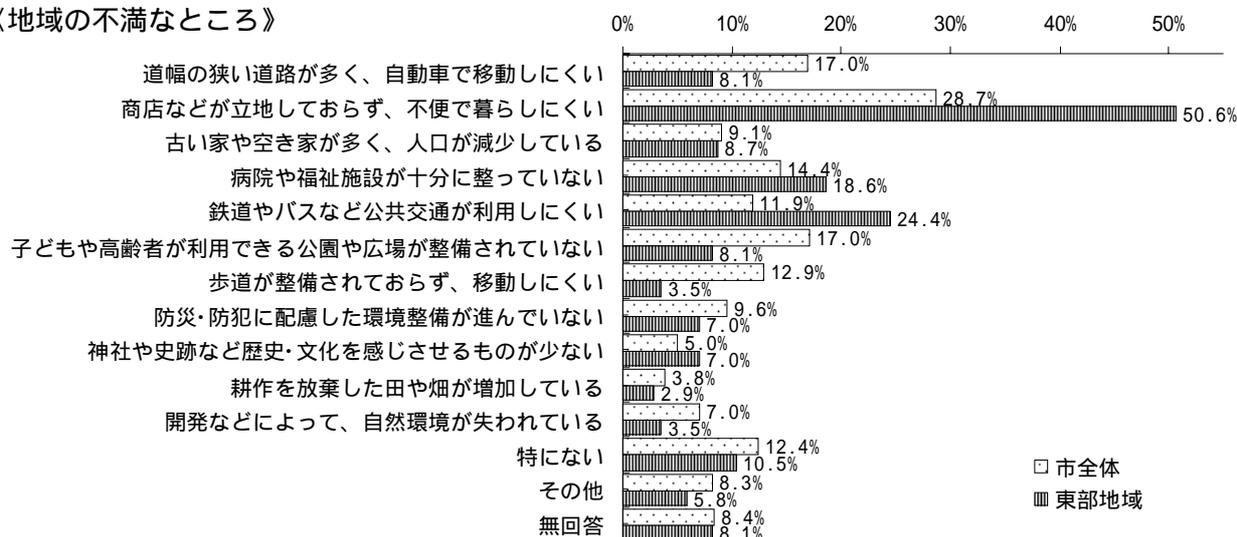
市民からは、地域の良いところとして「道幅の広い道路が整備されており、自動車で移動しやすい」、地域の不満なところとして「商店などが立地しておらず、不便で暮らしにくい」が多くあげられています。また、地域のまちづくりで大切にしていけるべきこととして「高齢者や障がい者への配慮」を考えている市民が多くみられます。

市民意向（平成 21 年度取手市民アンケート調査より）

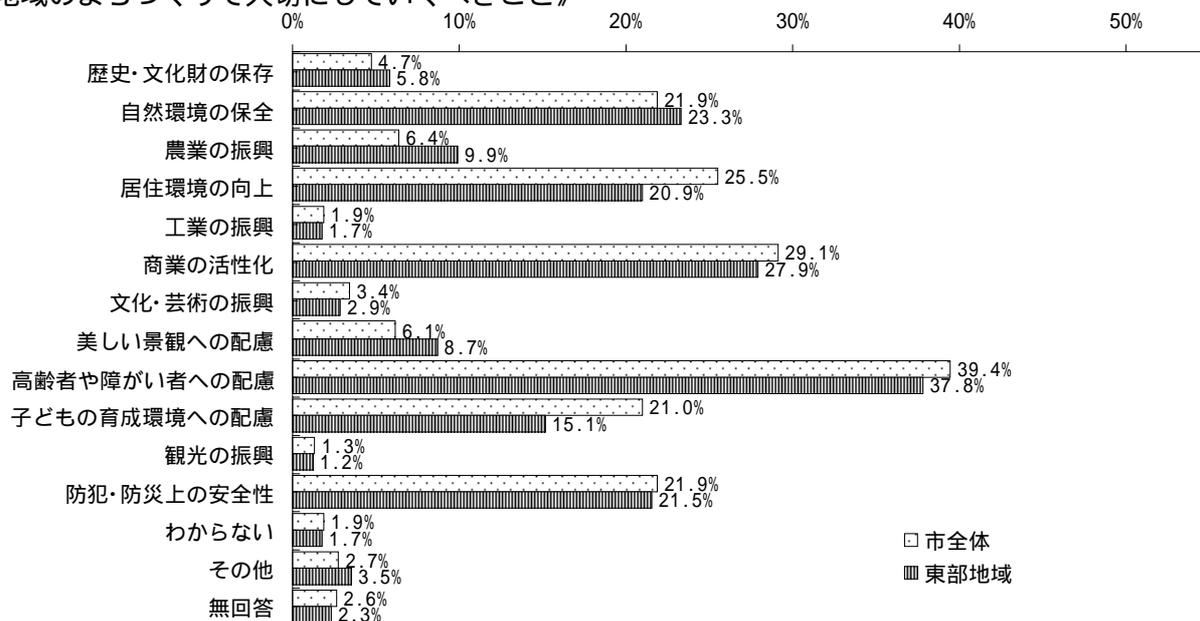
《地域の良いところ》



《地域の不満なところ》



《地域のまちづくりで大切にしていけるべきこと》



地域づくりの主な課題

a. 東京藝術大学のまちづくりへの活用

本地域の南には、第五次取手市総合計画において「芸術文化拠点」に位置づけられた東京藝術大学が立地しています。

まちづくりにおいても、「取手アートタウン」の実現を踏まえて、東京藝術大学との連携に取り組んでいく必要があります。

b. 幹線道路網の形成

本地域では、主要地方道取手東線や都市計画道路中内・大塚線などを骨格とした幹線道路網を形成し、地域内の住宅地や集落と、取手駅や藤代駅周辺の市街地などとのアクセス性を向上させる必要があります。また、市の東端に位置する地域として、龍ヶ崎市をはじめとする東方に位置する都市と本市との広域的な連携を強化する幹線道路整備について検討する必要があります。

c. 良好な自然資源の保全と良好な居住環境の形成

斜面林や優良農地等の自然資源は適正に保全し、その上で利根川、小貝川や古利根の親水性をまちづくりに活用していく必要があります。そして、集落や住宅地では、これらの自然環境と共生できる良好な居住環境を保全・形成していく必要があります。

地域づくりの目標

芸術文化と自然環境に触れて暮らせる居住環境の形成

本地域では、取手アートタウンの実現を考慮して、東京藝術大学取手校地を活かした芸術文化拠点としての土地利用を推進します。また、斜面林や優良農地などを適正に保全した上で、芸術文化とともにこれらの豊かな自然環境に身近に触れながら暮らすことのできる住宅地や集落地を形成します。

地域づくりの方針

a. 芸術文化の拠点としての東京藝術大学周辺の土地利用の促進

・東京藝術大学取手校地を「取手アートタウン」の実現にも機能する芸術文化拠点として位置づけ、周囲の斜面林や利根川の水辺空間等の豊富な自然環境も活用しながら、市民が芸術文化に触れることができるとともに、地域さらには本市の活性化にもつながるような施設整備や環境形成を促進します。

b. 緑に包まれた居住環境の充実

・地区の実状に合わせて生活道路の整備等を進め、周囲の自然環境と共生した住みやすい居住環境の形成を図ります。

・計画的に形成された桜が丘団地や光風台の住宅地は、良好な居住環境の維持・保全を図ります。また、桜が丘団地内の近隣商業地域及びその周辺は、地域住民の日常生活を支える生活拠点として商業機能の充実を図ります。

・雨水排水路と放流河川となる相野谷川、北浦川の整備を進めるほか、雨水の浸透施設・貯留施設

の設置を検討するなど、地域の実状に合わせた浸水対策を進めます。

c. 利根川や小貝川、古利根などの自然資源の保全と活用

- ・低地に広がる優良農地や丘陵周辺部の斜面林、利根川、小貝川や古利根の水辺空間などの自然資源を保全し、適正に観光資源などとして活用します。
- ・北浦川緑地は、北浦川緑地公園の整備とともに、他の拠点地区とのネットワークの形成などにより、多くの人々が自然に親しむことができる緑と水辺の拠点としての機能充実に図ります。
- ・取手緑地では、利根川の河川空間を活用してスポーツや川に親しむ緑と水辺の拠点としての機能充実に図ります。また、小堀の渡しと取手駅周辺地域にある取手本陣などを活用して、歴史に親しむ観光にも対応できる環境の整備に、中心市街地の整備とも連携しながら取り組みます。
- ・豊田堰のある神浦周辺地区は、龍ヶ崎市、県などの関係機関との協議のもと、小貝川沿いのサイクリングロードの整備を促進するとともに、緑と水辺の拠点としての整備を検討します。
- ・地域内にあるゴルフ場は、当面は緑の資源としての一面も有するゴルフ場としての利用を継続し、将来的には工業専用地域の見直しも考慮に入れた土地利用の転換について検討します。

d. 幹線道路網の充実

- ・市の骨格道路となる主要地方道取手東線と都市計画道路中内・大塚線の整備を促進し、その沿道については周辺環境との調和に配慮しつつ、ふさわしい土地利用の誘導を図ります。また、地域の道路網の骨格となる新たな幹線道路の整備を検討します。
- ・本市と龍ヶ崎市方面との連携を強化するための新たな広域幹線道路の整備について、主要地方道取手つくば線との連携も踏まえて検討します。

東部地域構想図

